破産手続終結

平成２４年（フ）第１００７号
福岡市中央区薬院２丁目18番３号
破産者　フロアーヒーティング株式会社
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５２９号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目14番31号、住民票上の住所岡山市北区田町１丁目１番１―207号
破産者　藤原　　茂
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３８号
岐阜市日野西３丁目３番16―101号　コーポ菊川、開始決定時の住所岐阜市日野南７丁目１番５―303号　日野村瀬ビル
破産者　ファイブこと　村瀬　卓良
1　決定年月日　平成25年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１００号
鳥取県東伯郡北栄町土下408番地
破産者　旭運輸有限会社
1　決定年月日　平成25年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９号
山口県周南市大字栗屋829番地の４
破産者　共栄運輸有限会社
1　決定年月日　平成25年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３２５号
川崎市高津区新作３丁目22番16号
破産者　渡部　晴男
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第８２号
静岡県磐田市中泉1283番地20
破産者　髙楠　信也
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２３１０号
愛知県春日井市高森台４丁目18番地48
破産者　今井　健三
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６２５７号
大阪府枚方市印田町25―４　中野ハイツ、開始決定時の住所大阪府枚方市山之上４丁目６番５号
破産者　Ｈｅｌｉｏｓこと　上田　　泰
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１０号
大阪市住吉区清水丘２丁目４番33号
破産者　平田　　弘
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３５号
鹿児島県鹿児島市吉野町3216番地213
破産者　石塚　敏彦
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第９６号
岩手県花巻市上小舟渡122番地１、前住所岩手県花巻市西大通り１丁目20番２―104号　雇用促進住宅
破産者　松田　昭彦
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１５３号
千葉県我孫子市中峠台10番地の11　102号パークハイツ、前住所茨城県取手市宮和田740番地２―505
破産者　高木　幸雄
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第６１３号
兵庫県伊丹市安堂寺町７丁目97番地、前住所兵庫県尼崎市西昆陽１丁目23番８号
破産者　北野　照雄
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１７３号
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸東濱郷140番地
破産者　山脇　和子
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５２６号
新潟市北区松栄町2213番地
破産者　伊川　博志（旧姓渡邉）
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３３号
新潟市西区鳥原669番地２　103号、前住所新潟市西区大野町3442番地
破産者　深澤　政雄
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部